

## 第4回 甲賀市空家等対策協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成29年11月7日（火） 9：30～11：30
- 2 開催場所 甲賀市役所水口新庁舎 2階 202会議室
- 3 出席者
  - ・委員 （岩永市長（会長）欠席）、望月委員（副会長）、竹田委員、（中川委員欠席）、池元委員、寺村委員、西岡委員、森地委員  
出席6名、欠席2名
  - ・事務局 建設部 治武次長  
住宅建築課 中島課長、藤丸室長、赤尾主査
- 4 協議事項等
  - (1) 特定空家等の措置に関する協議
  - (2) 特定空家等に関する今後の方針に関する協議
  - (3) 他の自治体の取り組み事例について
- 5 連絡事項

### 【会議内容】

1. 甲賀市市民憲章唱和
2. 《望月副会長あいさつ》

皆さん、おはようございます。寒暖の差を感じる今日この頃でございますが、皆様におかれましては体調をしっかりと管理頂き健康に過ごして頂きたいところでございます。先日より、衆議院議員、甲賀市議会議員の選挙があり街中は大変賑やかに動いておりましたがようやく落ち着きを取り戻し、またしっかりと市政にも取り組んでいただきたいと思います。

空家対策の中でも当協議会につきまして、特定空家等を認定するという作業は、大変厳しい現実を見ながら判断をしていくという大きな責任を感じているところでございますが、地域の景観や防災、防犯という皆様の安心・安全を守るための作業として非常に重要な位置を担っていると考えています。また一方で、空家の活用についても考えておられる自治体は全国各地にあります。中古市場というのは色々な問題もあり我々がしっかり解決していかななくてはと思います。

本日は第4回ということで、我々の責務として公平な判断をして頂きたい思います。本日もよろしくお願ひします。

3. 協議事項

甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例施行規則第10条第3項に基づき副会長に議長を依頼

副会長：それでは、協議事項に入らせていただきます。最初に事務局より説明をしていただき、その後、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思ひます。

### 協議事項 1) 特定空家等の措置に関する協議について

副会長 : それでは、協議事項 1 について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 《第 1 回から第 3 回までの空家等対策協議会で協議し、特定空家等に認定された物件について所有者等の対応・経過について説明》

委員 A : 先日の台風の影響は。

事務局 : 特定空家等で被害があったのは、1 件でした。調査 I D [ 1 8 5 ] だけ壁が落ちたと連絡がありました。

特定空家等以外の空家は数件、屋根材のトタンが飛んだなどの連絡がありました。

### 協議事項 2) 特定空家等に関する今後の方針に関する協議について

副会長 : それでは、協議事項 2 について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 《特定空家等に関する今後の方針について説明》

特定空家等について、命令から行政代執行へ進めなければいけない案件かどうかを見極め、該当する場合は、指導から勧告に移ることとします。勧告に移る前に時間をかけて指導を行っていきたいと考えています。

勧告している特定空家等については、命令に移るかどうかが第 5 回の対策協議会で慎重に協議したいと考えています。

特定空家等の候補が 3 件あるが、近隣からの苦情は少なく、切迫性があるとは判断できないので慎重にいきたいと考えています。

委員一同 : 異議なし

事務局 : 次年度は特定空家等や老朽危険空家について補助金を創設し、除却の支援を行っていくと考えています。安心かつ安全な生活環境の確保、地域社会の活性化及び地域の良好な景観の保全に寄与することを目的としています。

委員 B : 命令の段階までいくと、この補助金の対象からは外れるということですね。

事務局 : そうです。

委員 C : 補助金（案）の中の対象となる方の③はどのような人を対象にしているか。

事務局 : 管理者などが該当すると思われませんが、参考とした自治体に具体的な対象を確認します。

### 協議事項 3) 他の自治体の取り組み事例について

副会長 : それでは、協議事項 3 について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 《他の自治体の取り組み事例について説明》

委員 D : 近隣の方が無償取得された事例について、それは贈与されたということか。具体的な手続きはどのようにされたのか。

事務局 : 確認し、次回の対策協議会でお伝えします。

副会長 : ありがとうございます。協議事項は以上となりますが、その他全体を通して確認事項等はよろしいでしょうか。

それでは、本日の協議事項は終了しましたので、議長の任を解かせていただき、事務局へお返しします。

## 5. 連絡事項

事務局 : それでは連絡事項について説明させていただきます。

《連絡事項》

- ・第5回の会議の予定について

事務局 : 最後に、閉会にあたりまして、建設部次長の治武がご挨拶申し上げます。

治武次長 : 長時間どうもありがとうございました。今回は報告が主になりましたが、まだまだ課題がたくさんあります。それぞれの立場でご意見を頂くということで、今後ともどうかよろしくをお願いします。本日はありがとうございました。

事務局 : ありがとうございました。なお、本日の会議録については、事務局にて作成後、皆様に送付をさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。以上を持ちまして、第4回甲賀市空家等対策協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。